

住宅用太陽光発電・住宅用蓄電システム に関する補助金のご案内

- ◆住宅用太陽光発電システム設置費補助制度
- ◆家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助制度



(イメージ図)

京都府綾部市



綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の概要



■ 目的

この制度は、地球温暖化対策を積極的に推進し、環境への負荷が少ない自然エネルギーの有効利用を促進することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置した場合に設置費用の一部を補助するものです。

■ 対象設備（次の要件を全て満たす設備とします）

- 設置される住宅に電気を供給し、電力会社の配電線と余剰配線で連結するもの、又は、発電した電気を全て自家使用するもの
- 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計が 10 キロワット未満のもの
- 未使用のもの

■ 対象者（次の要件を全て満たす人とします）

- 綾部市内の自らが居住する又は居住しようとする住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した個人
- 住宅用太陽光発電システムを対象とする電力受給契約を電力会社と締結した人で、受給開始日から6か月以内のもの（発電した電気を全て自家使用する場合は、住宅用太陽光発電システムの利用開始日から6か月以内のもの）
- 市町村税の滞納がない人

■ 補助金の額

- 太陽電池モジュールの公称最大出力 1 キロワットあたり 30,000 円（上限 1 2万円）
※1,000 円未満は切り捨てます。

■ 申請書類

- (1) 綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書
- (2) 住民票の写し * 転居先に設置された場合は、転居先への移転確約書
- (3) 市町村税の完納証明書
- (4) 住宅用太陽光発電システムを設置した建物の全体が確認できる写真
- (5) 太陽電池モジュール全体が確認できる写真及び配置図
- (6) 電力会社との電力受給契約の内容が確認できる書類の写し（発電した電気を全て自家使用する場合は利用開始日が確認できる書類の写し）
- (7) 住宅用太陽光発電システムの設置に要した経費の領収書の写し

※ 設置機器（太陽電池モジュール）1 枚の公称最大出力が明記されている書類も必要です。





綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助制度の概要



■ 目的

この制度は、住宅におけるエネルギーの自立化を図り、再生可能エネルギーの普及を促進することを目的として、住宅用太陽光発電と蓄電システムを同時に設置した場合に設置費用の一部を補助するものです。

■ 対象設備（次の要件を全て満たす設備とします）

【住宅用太陽光発電システム】

- 綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の対象設備と同様のもの

【住宅用蓄電システム】

- 蓄電池及び電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等）で構成される一体の装置のもの
- 住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの
- 未使用のもの

■ 対象者（次の要件を全て満たす人とします）

- 綾部市内の自らが居住する又は居住しようとする住宅に住宅用太陽光発電・蓄電システムを同時に設置した個人
- 綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受ける人

■ 補助金の額

【住宅用太陽光発電システム】

- 太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワットあたり 10,000 円（上限4万円）

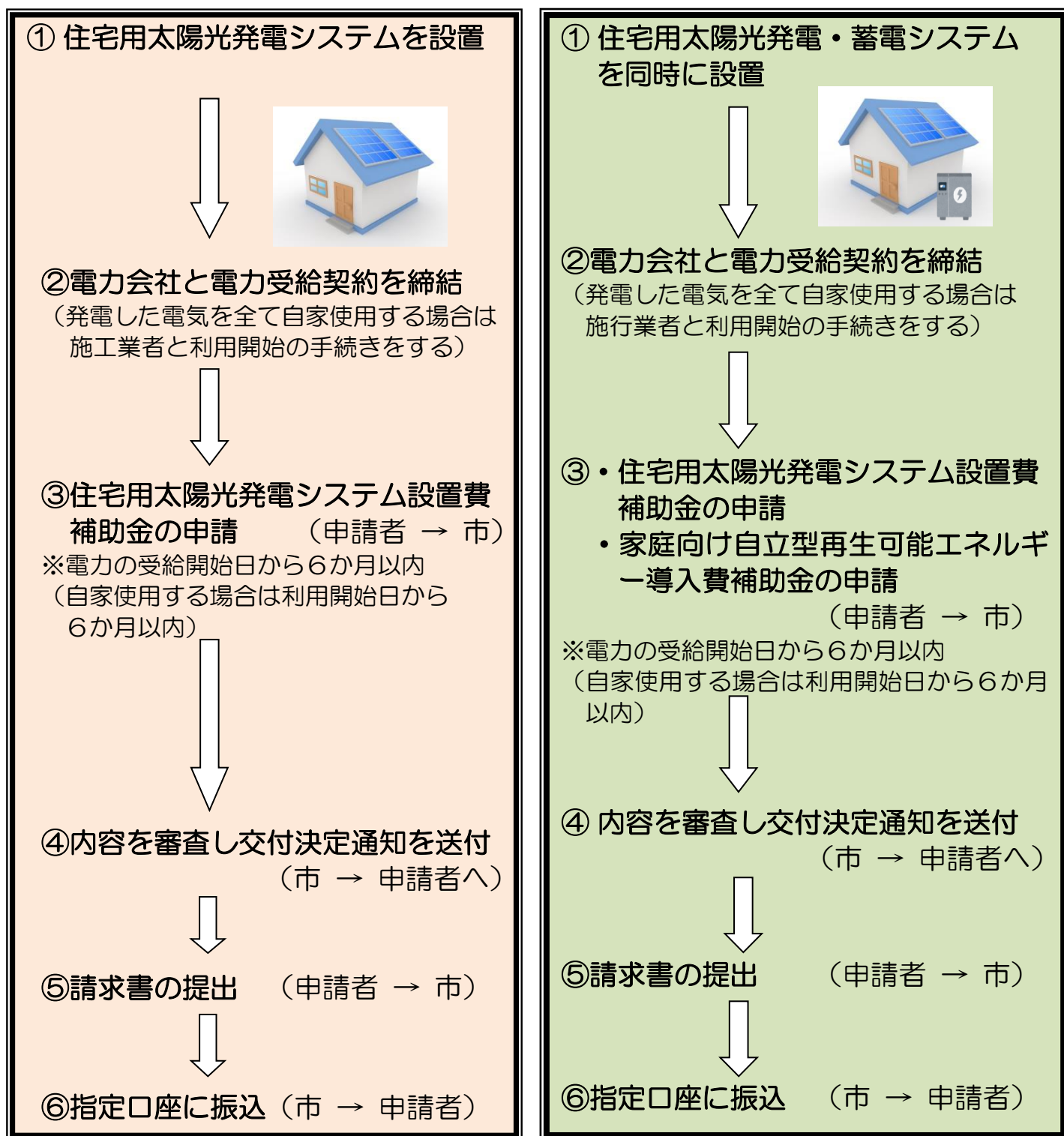
【住宅用蓄電システム】

- 蓄電池の蓄電容量(公称定格容量)1キロワットアワーあたり 15,000 円(上限9万円)
※1,000 円未満は切り捨てます。

■ 申請書類

- (1) 綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金交付申請書
- (2) 住民票の写し *転居先に設置された場合は、転居先への移転確約書
- (3) 市町村税の完納証明書
- (4) 住宅用太陽光発電システムを設置した建物の全体が確認できる写真
- (5) 太陽電池モジュール全体が確認できる写真及び配置図
- (6) 電力会社との電力受給契約の内容を確認できる書類の写し
(発電した電気を全て自家使用する場合は住宅用太陽光発電・蓄電システムの利用開始日が確認できる書類の写し)
- (7) 住宅用蓄電システムの型番、形式、製造番号、設置状況が確認できる写真と配置図
- (8) 住宅用蓄電システムの回路図等
- (9) 住宅用太陽光発電・蓄電システムの設置に要した経費の領収書の写し
※「綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請」と同時申請の場合は、
(2) (3) (4) (5) (6) は省略できます。

補助金の申請から交付までの流れ



※補助金は、受付順に審査し、予算の範囲内で交付します。

ただし、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金の申請締め切りは、12月末までです。

■ 申請・問い合わせ先

綾部市市民環境部 環境企画課

〒623-8501 綾部市若竹町 8-1

TEL42-0503 (直通)